



お知らせ

新築住宅の固定資産税を減額

資産税課

☎229-3132 FAX229-3331

住宅の建設を促進するため、次の要件を満たす場合に、一定期間固定資産税を減額します。

減額要件 居住部分の床面積の割合が2分の1以上の住宅で、居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は一区画の面積が40㎡)以上280㎡以下の新築家屋

減額税額 居住部分1戸当たり120㎡までの部分の固定資産税額を2分の1に減額

減額期間 一般の住宅…新築した年の翌年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から5年度分) 認定長期優良住宅…新築した年の翌年度から5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から7年度分)



2019年全国家計構造調査を実施します

総務課

☎229-3112 FAX229-3255

各総合支所地域振興課

全国家計構造調査は、全国約9万世帯を対象に、家計における消費・所得・資産・負債の実態を総合的に把握し、家計の構造などを明らかにするための重要な調査です。

8月から11月まで調査員証を携帯した統計調査員が調査書類の配布などを行います。インターネットや紙の調査票での回答をお願いします。

忘れずに受けましょう はかりの定期検査

市民交流課

☎229-3252 FAX227-8070

はかりは、使用している間に精度に誤差が生じる場合があります。このため、商店や工場、病院などで取り引きや証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受けることが計量法で定められています。これらのはかりを持っている場合は、必ず定期検査か計量士による代検査を受けてください。今年度に津市が行う定期検査は表のとおりです(家庭用のはかりは対象外)。

とき(8月)	ところ
20日(火) 10時～12時 13時～14時	香良洲公民館
21日(水) 10時～12時	一志高岡公民館
22日(木) 10時～12時	高茶屋市民センター
22日(木) 14時～15時	橋南市民センター
23日(金) 10時～12時	久居体育館
26日(月) 10時30分～12時	市白山庁舎
27日(火) 10時30分～12時	美杉総合文化センター
28日(水) 10時～12時	津市計量検査所 (市本庁舎南別棟)
29日(木) 13時～15時	

※荒天の場合、中止になることがあります。

対象地域 津地域(修成・育生・南が丘・藤水・高茶屋・雲出)、久居、香良洲、一志、白山、美杉地域

川や水路で異常を発見したら すぐに連絡を

環境保全課

☎229-3259 FAX229-3354

「川に油が流れている」「魚の死骸が浮いている」など、川や水路で異常を発見したら、環境保全課または三重河川国道事務所(☎229-2218)へ連絡してください。きれいな川と私たちの暮らしを守るため、迅速な通報をお願いします。

一人親家庭などが対象 児童扶養手当の現況届

こども支援課

☎229-3155 FAX229-3451

児童扶養手当を受給している人は、毎年現況届を提出し、認定を受ける必要があります。提出しないと、受給資格があっても手当を受けることができませんので、必ず受付期間内に提出してください。

受付場所 こども支援課、各総合支所市民福祉課(福祉課)

締め切り 8月30日(金)

休日受け付け

とき 8月25日(日)9時～16時

ところ 市本庁舎3階こども支援課

津市国民健康保険加入中の 40～74歳の人へ 特定健康診査の受診を

保険医療助成課

☎229-3317 FAX229-5001

対象者には受診券を6月末に送付しました。健康診査の内容など詳しくは、同封の案内または広報津6月16日号と同時期に配布の「令和元年度がん検診と健康診査のご案内」をご覧ください。また、はがきや訪問で受診を呼び掛けていますので、ご理解をお願いします。

受診方法 県内の協力医療機関での個別健診または市内で行う集団健診のいずれかを選択

健診期間 個別健診…7～11月

集団健診…8～12月

費用 500円(平成30年度市・県民税非課税世帯は無料)

※昭和19年9月1日～12月19日生まれで対象の人は、後期高齢者医療保険の切り替え時期と重なるため、75歳の誕生日前日までに受診してください。

※特定健康診査を受診後、一定の基準に当てはまる人には、生活習慣を改善するための支援が受けられる特定保健指導の案内を送付します。